

## 江田島市住宅マスタープラン（案）への意見募集について

### 1 概要

江田島市住宅マスタープランを策定するため、意見を募集します。

### 2 経過

住生活基本計画（全国計画）が策定された。それを受けて第 17 条第 1 項に即して広島県計画を策定し、県内の市町に実情に応じた住宅施策を展開する際の指針が示された。

江田島市では、住宅政策の指針として平成 20 年 3 月に江田島市住宅マスタープランを策定し、住生活に係る個別の施策に取り組んで参りました。平成 28 年 3 月の全国計画変更及び平成 29 年 3 月の広島県計画の変更もあり、前計画の策定から 10 年を迎え、本市においても、少子高齢化や人口減少の進行とともに、移住者などの定住促進や子育てに適した住環境の整備、高齢者などの安心確保、住宅の安全性確保など居住ニーズの多様化も進んでおり、生活を取り巻く様々な課題に的確に対応し、地域特性を活かした魅力ある住まいづくりに向けた総合かつ効果的な取組を推進するため、この度、江田島市マスタープランの変更を行うものです。

計画期間は、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間とします。

### 3 根拠法令

住生活基本法第 17 条第 1 項に即して広島県計画を策定し、県内の市町に実情に応じた住宅施策を展開する際の指針が示された。